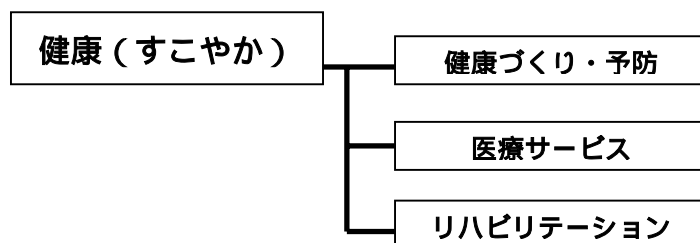


2. 健康（すこやか）



【施策の方向】

障害者（児）が安心して地域生活を送っていく上で、健康の増進は不可欠である。障害者の高齢化や障害の重度化によって、区内障害者（児）の医療ニーズが高まっている。特に精神障害者（児）や重症心身障害者（児）については、日常生活においても、医療や保健との連携が必要である。

また一人の障害者（児）について、生涯に渡る一貫した支援を展開していくためには、疾病の予防や障害の軽減を図るための早期発見・早期対応からリハビリテーションに至るまでの、ライフサイクルを通じた包括的な保健医療体制の整備が必要である。

このため、

主治医（専門医）とかかりつけ医の確保と両者の連携の促進

かかりつけ医の確保についての、医師会等の関連団体への協力要請

精神障害や難病など医療ニーズを有する障害者について、サービスや地域資源の利用をコーディネートする保健師等の役割の充実

乳幼児検診や新生児訪問指導等による障害の早期発見体制の強化と総合福祉センター等の関係専門機関との密接な連携による早期対応

総合福祉センターのリハビリテーション機能の充実

地域リハビリテーションを推進するために、総合福祉センターを中心とした区民の地域支えあい活動や保健福祉施設との人的ネットワークづくり

などに取り組む。

事業番号	2101		
事業名	区民健康づくり活動の推進		
	所 管 課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	区民主体の健康づくりを支援するために、健康相談・健康教室等を充実するとともに、情報の提供やグループ支援、事業者への働きかけなど、区民、民間団体、事業者、区が連携した健康づくり活動を推進する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
健康づくり教室 400回 健康相談 2,000件	健康づくり教室 400回 健康相談 2,000件	区民のライフステージに対応した健康づくりの充実を図る。	区民のライフステージに対応した健康づくりの充実を図る。

事業番号	2102		
事業名	介護予防教室の推進		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	虚弱な高齢者の生活の質の改善を目指して体力の維持改善や自主活動支援等を行うことにより介護化予防を図り、もって、高齢者の自立した日常生活を支援する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・介護予防教室 全12教室 自主化グループ支援19グループ 低栄養予防プログラムモデル実施 保健センターからの技術支援354回 在宅介護支援センターとの連携 社会福祉協議会と連携した支え合いネットワークの推進	・改正介護保険法に基づく地域支援事業(介護予防特定高齢者施策)に移行 運動器の機能向上 栄養改善等 地域包括支援センターにおける介護予防マネジメントに基づき実施 自主化支援や自主活動支援の仕組みづくり	・改正介護保険法に基づく地域支援事業(介護予防特定高齢者施策)に移行 運動器の機能向上 栄養改善等 地域包括支援センターにおける介護予防マネジメントに基づき実施 自主化支援及び自主活動支援	改正介護保険法に基づく地域支援事業(介護予防特定高齢者施策)として規模及び質を向上させる。また、自主活動支援を充実させる。これにより、介護化予防や閉じこもり予防を進め、高齢者の自立した日常生活を支援していく。

事業番号	2103		
事業名	生活習慣病予防のための健康診査の実施		
	所管課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	生活習慣病の早期発見及び疾病予防のための栄養や運動の指導等により、壮年期からの健康を保持・増進するため、基本健康診査(ねたきり、またはねたきりに準ずる区民には、訪問健診を実施)、区民健診、通所福祉施設等の受託検診、骨粗しょう症検診を実施する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
基本健康診査 受診予定者数 105,333人 (訪問診査260人) 骨粗しょう症検診 受診予定者数 1,400人	基本健康診査 受診予定者数 107,000人 (訪問診査260人) 骨粗しょう症検診 受診予定者数 1,400人	基本健康診査 法改正が予定されていることから健診制度の見直しを行う予定。あわせて健診方法も見直す。	健診実施を通じて医療費削減にも寄与すること

事業番号	2104		
事業名	認知症予防の推進		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	要介護認定者の半数に影響が見られるといわれる認知症について、その予防の普及啓発を行うとともに、効果的な認知症予防手法として認知症予防プログラム活動の普及とこれに携わる地域人材の育成を進める。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
・認知症予防事業 認知症予防プログラムの効果検証の継続 普及版認知症予防プログラムのモデル実施 認知症予防プログラムファシリテータ養成講座の開催	・認知症予防事業 認知症予防プログラムの効果検証の継続 普及版認知症予防プログラムの拡充 認知症予防プログラムファシリテータ養成講座の開催	・認知症予防事業 認知症予防プログラムの効果検証の継続(～19年度) 普及版認知症予防プログラムの拡充 認知症予防プログラムファシリテータ養成講座の開催	・普及版認知症予防プログラムの拡充と地域人材(認知症予防プログラムファシリテータ)の育成を行い認知症予防のまちづくりを進める。

事業番号	2105		
事業名	がん検診の実施		
事業の方針等	各種がんの早期発見・早期治療により、区民の健康保持・増進に資することを目的として実施。健康教育等の保健事業との一体的な提供により、区民の自主的な生活習慣改善を支援する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
子宮がん検診 19,454人 乳がん検診 4,800人 胃がん検診 1,700人 大腸がん検診 20,300人 肺がん検診 28,000人 胃がん検診 (ペプシノゲン法) 6,300人 前立腺がん検診 1,000人	子宮がん検診 16,527人 乳がん検診 7,280人 胃がん検診 1,700人 大腸がん検診 19,908人 肺がん検診 29,924人 胃がん検診 (ペプシノゲン法)6,056人 前立腺がん検診 720人 平成17年度より隔年受診の なった子宮がん(特に20～ 39歳)・乳がん検診の受診 啓発を行うこと及びすべての がん検診の有料化が検討課 題である。胃がん検診 (ペプシノゲン法)の検診方 法の見直し。	検診受診啓発	検診実施を通じて医療費削減 にも寄与すること

事業番号	2106		
事業名	薬物乱用防止対策推進事業		
事業の方針等	(1)学童・若年者を対象に、覚せい剤乱用防止のためのキャンペーンや広報・普及を行い、未成年者の薬物問題への一次予防の活動を行う。 (2)世田谷区における薬物依存症対策を展開するために地域ネットワークづくりを行い、関係機関の連携を図る。ケースからの相談に対して介入や対応が共通理解できるような仕組みを作る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
アルコール・薬物依存症セミナー 『薬物依存 『最近の麻薬について』 東京都薬物乱用防止推進 世田谷地区協議会実施事 業 薬物乱用防止推進街頭 キャンペーン 薬物乱用防止推進ポスタ ー・標語募集	アルコール・薬物依存症セミナー 東京都薬物乱用防止推進 世田谷地区協議会実施事 業 薬物乱用防止推進街頭 キャンペーン 薬物乱用防止推進ポスタ ー・標語募集	アルコール・薬物依存症セミナー	アルコール・薬物依存症セミナー

事業番号	2107		
事業名	HIV・性感染症対策の充実		
事業の方針等	<p>HIVの感染予防と感染者に対する偏見・差別を解消するための正しい知識の普及・啓発を進める。また、感染不安のある者の不安解消を図るため、相談・検査を実施するとともに、併せて性感染症検診も行う。</p> <p>患者、感染者の在宅療養生活支援体制の充実を図るため、二次医療圏内の保健・医療・福祉等関係者の連携を進め、地域圏域での HIV 連携ネットワークを構築する。また、検査時のプライバシー保護の一層の充実等を整備する。</p>		
事業の管 課	世田谷保健所健康推進課・試験検査担当課 保健福祉センター健康づくり課・保健福祉課		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
<p>1. HIV・性感染症検査相談</p> <p>(1) 検査 週1回実施</p> <p>(2) 迅速検査(試薬鉛付付)</p> <p>(3) 相談検査時カウンセリング 保健所及び各保健福祉センターにて随時</p> <p>(4) B型・C型肝炎検査同時実施</p> <p>2. 普及啓発活動</p> <p>(1) 性感染症予防教育セミナーの開催</p> <p>(2) 東京都エイズ予防月間中の取り組み</p> <p>(3) 広報媒体の活用 区のお知らせ、エフエム世田谷、保健所ホームページ、保健所情報誌(健康あらかると)</p> <p>(4) 区内高校・大学の学園祭でのキャンペーン</p> <p>3. 健康教育(エイズ・性感染症予防)の実施</p> <p>(1) 区立小中学校 区内高校</p> <p>(2) 夏のボランティア講座</p> <p>(3) 地域力産研による性教育</p> <p>4. 在宅療養支援体制の整備 特別区西南部医療圏連携会議 症例懇話会の開催 (渋谷区・目黒区・世田谷区)</p>	<p>1. HIV・性感染症検査相談</p> <p>(1) 検査体制の見直し</p> <p>(2) 迅速検査</p> <p>(3) 相談検査時カウンセリング 保健所及び各保健福祉センターにて随時</p> <p>(4) B型・C型肝炎検査同時実施</p> <p>2. 普及啓発活動</p> <p>(1) 性感染症予防教育セミナーの開催</p> <p>(2) 東京都エイズ予防月間中の取り組み</p> <p>(3) 広報媒体の活用 区のお知らせ、エフエム世田谷、保健所ホームページ、保健所情報誌(健康あらかると)</p> <p>(4) 区内高校・大学の学園祭でのキャンペーン</p> <p>(5) 地域関係者を含めた予防啓発プログラムの実施・評価</p> <p>3. 健康教育(エイズ・性感染症予防)の実施</p> <p>(1) 区立小中学校 区内高校</p> <p>(2) 夏のボランティア講座</p> <p>(3) 地域力産研による性教育</p> <p>(4) 思春期保健との連携</p> <p>4. 在宅療養支援体制の整備 特別区西南部医療圏連携会議 症例懇話会の開催 (渋谷区・目黒区・世田谷区)</p>	<p>・若年層に届くための予防啓発の工夫と種別(学校・地域・療養支援の方法)の見直し</p> <p>・HIV・性感染症検査相談の件数を現状維持した上で、10代の若年層の検査人数を増やしていく方策を検討する。</p> <p>・予防啓発プログラムを充実させ、性感染症抗体「陽性」率を下げしていく。</p>	

事業番号	2108		
事業名	健康危機管理体制整備		
	所管課 世田谷保健所健康企画課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	<p>食中毒、感染症の集団発生や毒劇物による事件の発生等の脅威から区民の健康を守るために、関係各機関(医師会、薬剤師会、病院、消防、警察等)と協力して健康危機管理連絡会を開催し、健康危機に関する情報交換や関係機関との一層の連携体制の強化に努めている。</p> <p>また、平素から情報の収集、分析及び区民への情報提供等を円滑に行う仕組みを確立し、地域における健康危機管理体制の整備充実に努める。</p> <p>なお、地震等の災害に起因する健康危機については、世田谷区地域防災計画に基づき、発災直後の医療救護活動体制の確立、医療救護所の設置、医薬品の備蓄・供給等について整備を進めている。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実	平成19～21年度 取	平成21年度 目
健康危機管理連絡会の開催 (年2回) 災害医療運営連絡会の開催 (年2回)	継続	継続	継続

事業番号	2109		
事業名	母子保健対策の充実		
	所管課 世田谷保健所健康推進課		
事業の方針等	<p>1.目的 妊婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流産、早産、妊娠中毒症、胎児の発育遅延、死産等の防止</p> <p>2.概要 妊婦の健康診査 出産予定日現在35歳以上の妊婦の超音波検査</p> <p>3.方針 「世田谷区母子保健計画」を基礎に出生数の減少傾向等に対応した目標値を設定する。 また、妊婦に対し母と子の保健バッグ等により正確な健康・サービス情報の提供を図る。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実	平成19～21年度 取	平成21年度 目
妊婦健診(妊婦前期・後期の2回) 延べ11,900人 超音波検査 延べ1,400人	妊婦健診(妊婦前期・後期の2回) 延べ12,050人 超音波検査 延べ1,550人	健康診査等のデータに関してプライバシーの保護に留意しつつ、一貫した健康管理を行うとともに、正確な健康・サービス情報の提供を図る。	健康診査等のデータに関してプライバシーの保護に留意しつつ、一貫した健康管理を行うとともに、正確な健康サービス情報の提供を図る。

事業番号	2110		
事業名	所管課 世田谷保健所健康推進課		
新生児等訪問指導			
事業の方針等	<p>1. 目的 新生児等の健全育成、健康の保持・増進と、育児不安の予防。</p> <p>2. 概要 新生児等及び産婦の家庭を助産師・保健師が訪問し、日常生活上の指導と、発達の異常、疾病及び障害の早期発見、早期治療、早期療養に関する助言を行う。</p> <p>3. 方針 「世田谷区母子保健計画」を基礎に社会状況に対応した目標値を設定する。また、子育ての不安や悩みに関する相談に積極的に取り組み、関係機関と連携を図ることで、安心して子育てできる環境整備に努めていく。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
延べ1,490人	延べ2,150人	平成18年度の実績を踏まえ、別途検討する。	虐待予防の重要な事業であるため、対象者や訪問時期の条件緩和を図っていく。

事業番号	2111		
事業名	所管課 世田谷保健所健康推進課		
乳幼児健康診査			
事業の方針等	<p>1. 目的 乳幼児の健全育成と健康の保持・増進を図る。</p> <p>2. 概要 月齢に応じた健康診査(3～4か月、6・9か月、1歳6か月、3歳)、必要に応じた経過観察や精密健診を実施し、発達の異常、疾病及び障害の早期発見、早期治療、早期療養に関する助言を行う。</p> <p>3. 方針「世田谷区母子保健計画」を基礎に、社会状況に対応した目標値を設定する。また、子育ての不安や悩みに関する相談に積極的に取り組み、関係機関と連携し、安心して子育てできる環境整備に努めていく。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
3～4か月児健診 延べ5,970人 6・9か月児健診 延べ10,900人 1歳6か月児健診 延べ5,200人 3歳児健診 延べ5,400人 経過観察健診 延べ950人 精密健診 延べ186人	3～4か月児健診 延べ5,970人 6・9か月児健診 延べ10,900人 1歳6か月児健診 延べ5,300人 3歳児健診 延べ5,300人 経過観察健診 延べ950人 精密健診 延べ165人	出生数の減少傾向や社会状況の変化に対応した目標値を設定すると、子育て不安や悩みに関する相談業務に積極的に取り組む。	乳幼児健診を健診事業だけでなく、乳児期の母子に必要な情報提供や母親との交流を目的とした事業の導入し、健診の質的向上を図る。

事業番号	2112		
事業名	訪問指導		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	虚弱な高齢者を対象に介護化予防の観点から、保健・栄養・口腔などの個別指導等を行い、もって高齢者の自立生活を支援する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・訪問指導を計画的に実施する。 在宅介護支援センターや介護予防事業との連携を強化する。	・改正介護保険法に基づき、介護予防マネジメントを実施する地域包括支援センターと連携して、訪問指導を実施する。	・改正介護保険法に基づき、介護予防マネジメントを実施する地域包括支援センターと連携して、訪問指導を実施する。	・介護予防マネジメントにより、通所型の介護予防事業に適さないと判断されたものに対して、訪問型の個別指導を行うことにより、介護化予防を図り、もって、自立生活を支援していく。

事業番号	2201		
事業名	在宅医療のネットワークづくり		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課 世田谷保健所健康企画課・健康推進課		
事業の方針等	・誰もが、身近な地域で適切な医療が受けられる仕組みづくりを行う。 ・医療と保健福祉の連携に関わる事業を進め、入院生活から在宅療養生活への円滑な移行を支援する。 ・地域保健医療計画に基づき事業を推進する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・改正介護保険法に基づく地域包括支援センターの導入や地域支援事業の実施に向けた準備 ・推進協議会 2回開催 ・協力歯科医院の名簿作成 ・協力歯科医への研修 ・かかりつけ歯科医紹介窓口の設置 相談・紹介実施	・介護保険法の改正に伴う地域包括支援センターの導入などに伴い、医療連携システムの再構築を図る(これに伴い、かかりつけ医機能推進事業は廃止)。 ・推進協議会 1回開催 ・協力歯科医院の名簿作成 ・協力歯科医への研修 ・かかりつけ歯科医紹介実施	・改正介護保険法に基づく地域包括支援センターの導入などに伴い、医療連携システムの再構築を図る。 ・推進協議会 開催 ・協力歯科医への研修・事例検討会 ・かかりつけ歯科医の紹介	・医療連携システムの再構築と、これに基づく在宅療養生活支援の充実 ・地域保健医療計画に沿った事業の実施

事業番号	2202		
事業名	心身障害児(者)歯科診療		
	所管課 保健福祉部計画調整課		
事業の方針等	地域の歯科医療機関での診療が困難な障害児(者)に対し、口腔衛生センターにおいて歯科診療、口腔衛生指導を行う。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
歯科診療 ・予定日数 96日 口腔衛生指導 ・予定日数242日	歯科診療 ・予定日数 94日 口腔衛生指導 ・予定日数243日	心身障害児(者)歯科診療事業の継続	診療需用を見据えながら、計画的に充実を図る。

事業番号	2203		
事業名	休日・準夜の診療体制の充実		
	所管課 保健福祉部計画調整課		
事業の方針等	区民の生命と健康を守るため、地区医師会・地区歯科医師会・地区薬剤師会の協力を得て、休日及び準夜における診療・調剤体制の整備を図る。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
実施日数 ・休日診療 74日 ・休日土曜準夜診療 123日 ・休日歯科診療 71日 ・休日準夜歯科診療 73日 ・平日準夜診療 242日	実施日数 ・休日診療 74日 ・休日土曜準夜診療 122日 ・休日歯科診療 71日 ・休日準夜歯科診療 73日 ・平日準夜診療 243日	・休日・準夜診療事業の継続 ・子ども初期救急診療事業の普及啓発の強化	区民ニーズを見据えながら、計画的に充実を図る。

事業番号	2204		
事業名	更生医療		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター保健福祉課		
事業の方針等	医療保険の本人負担分を給付の対象とし、障害の程度を軽くしたり、取り除いて、日常生活の便宜や職業能力を増進するために医療が必要な場合、その医療を給付する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
給付件数 1,074件 【内訳】 肢体不自由 14件 心臓機能障害 65件 腎臓機能障害 132件 免疫機能障害 863件 実給付人数 164人	給付件数 1,460件 【内訳】 肢体不自由 20件 心臓機能障害 88件 腎臓機能障害 179件 免疫機能障害 1,173件 実給付人数 189人 障害者自立支援法への 円滑な移行	障害者自立支援法における 円滑な実施	日常生活の便宜や職業能力 を増進し、また、恒常的な医 療が必要となる障害を持つ方 の負担を軽減する。

事業番号	2205		
事業名	育成医療・療育の給付		
	所 管 課 世田谷保健所健康推進課		
事業の方針等	<p>1. 目的 (1)育成医療 身体に障害のある児童に、生活能力を得るために必要な医療を給付する。 (2)療育給付 結核に罹患している児童に、専門的な医療及び日用品等を給付する。</p> <p>2. 概要 児童福祉法に基づき、18歳未満の児童を対象に、診察・薬剤等の支給・医学的処置・手術・看護等の医療を給付する。</p> <p>3. 方針 適正な医療の給付を行うとともに、関係機関と連携を図り、相談機能の充実をはじめ総合的な地域保健福祉サービスの展開へとつなげていく。</p>		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
育成医療 延べ200人 療育給付 延べ0人	障害者自立支援法案の成立により、育成医療の制度改正が行われる予定。制度改正に伴い、対象者の減少が見込まれる。時期が未定のため、予定件数は、未定だが、改正後は、3～4割程度減少の見込み。 療育給付 延べ0人の見込み	障害者自立支援法案の成立により、育成医療の制度改正が行われる予定。制度改正に伴い、対象者の減少が見込まれる。今後も、引き続き関係機関と連携を図り、適正なサービスの提供を行っていく。	関係機関と連携を図り、相談機能の充実をはじめ総合的な地域保健福祉サービスの提供を行っていく。

事業番号	2206		
事業名	精神障害者医療費の助成		
	所管課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	医療を受けている精神障害者に対して、法及び都条例に基づき、医療費の助成が行われている。区では、これらの申請の受理、都への経由事務を行っている。また区として、精神障害者に対する医療費の軽減と医療の確保を図ることを都・国へ働きかける。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
申請窓口として適切な対応と事務処理 医療費についての問題や課題の抽出と改善への働きかけ	障害者自立支援法に基づく制度としてスタート	事業の継続	医療中断者の把握とそのフォロー

事業番号	2207		
事業名	心身障害者医療費の助成		
	所管課 在宅サービス部管理課		
事業の方針等	心身障害者医療費助成制度は、東京都が実施する制度であり、医療費の一部(健康保険の一部負担金)を助成し、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的としている。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
対象者数:5,400人 医療費支給件数:3,700件	対象者数:5,400人 医療費支給件数:3,700件	継続して実施する。	継続して実施する。

事業番号	2208		
事業名	所 管 課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター保健福祉課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	原因が不明で治療方法が未確定で単に経済的な問題のみならず家庭の負担や精神的な負担が大きい難病患者及び18歳未満の慢性疾患、がん等小児慢性疾患患者に対して医療費の助成申請を受理するとともに相談を行う。また、地域医師会の専門医等による検診、相談及び在宅訪問診療を行い関係各課の連携を図ることで、早期の発見・療養支援体制の一層の整備を図る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
<ul style="list-style-type: none"> 国・東京都の医療費助成事業に基づく申請の受理及び相談 難病検診・相談事業等の実施 在宅難病患者が在宅診療事業 在宅難病患者医療機器貸与事業 	<ul style="list-style-type: none"> 国・東京都の資料費助成事業に基づく申請の受理及び相談 難病検診・相談事業等の実施 在宅難病患者が在宅診療事業のあり方の見直し 在宅難病患者医療機器貸与事業 	<ul style="list-style-type: none"> 国・東京都の資料費助成事業に基づく申請の受理及び相談 難病検診・相談事業等の実施 在宅難病患者が在宅診療事業 保健師 看護師 ケアマネージャー等や患者 患者家族等を対象にした専門医師等によるセミナーの開催 在宅難病患者医療機器貸与事業 	難病患者及びその家族が抱える「病気に関する知識」や「治療方法」、「家庭での介護方法」、「経済的な問題」等々の不安を解消し、QOLの維持・向上を図る施策を推進する。

事業番号	2209		
事業名	所 管 課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	広島・長崎に投下された原子爆弾の被害者に対して、被爆者援護法及び都条例に基づき、原爆被爆者の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、健康診断と医療費の助成等の申請を受理し、東京都への進達と同時に、必要に応じ相談を行う。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
原子爆弾被爆者関係事務申請受付と相談の実施	原子爆弾被爆者関係事務申請受付と相談の実施	高齢化する被爆者に対し、相談事業やデイサービス事業 短期入所事業等について検討する。	高齢化する被爆者に対し、保健、医療、福祉等を総合的に情報提供し、支援できるような一層の情報収集に努め、関係各課へ情報の共有化を徹底していく。

事業番号	2210		
事業名	大気汚染健康被害対策の推進		
	所管課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	<p>大気汚染による健康被害者(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫で18歳未満)に対して都条例等に基づき医療費助成の取り扱いを行う。</p> <p>また、交通量の多い幹線道路沿道の住民を対象に公害検診を実施し、呼吸器系の疾病及び聴覚障害の早期発見、早期治療に資する。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
公害検診 対象者 16,021人 カード診査 4,032人 2次検診 120人	公害検診 対象者 16,000人 カード診査 4,000人 2次検診 120人	基本健康診査の実施対象者及び検診項目についても重複する部分があることから他の検診との整合性を図る。	基本健康診査の実施対象者及び検診項目についても重複する部分があることから他の検診との整合性を図る。

事業番号	2301		
事業名	機能回復訓練事業の実施		
	所管課 保健福祉部保健福祉活動推進課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	<p>在宅での生活を維持するため、日常生活訓練についての指導や身体機能の回復などを旨とした機能訓練を、地域リハビリテーションのネットワーク化のもと、拠点施設において実施する。</p> <p>スペースが限られているため、効果的な運用を行う。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
ひまわり荘での機能回復訓練の継続	ひまわり荘での機能回復訓練の継続	ひまわり荘での機能回復訓練については、ひまわり荘の機能を見直していくなかで事業のあり方についても検討する。	機能回復訓練事業を一層効果的に実施する。

事業番号	2302		
事業名	精神障害者生活指導の充実(デイケア)		
	所管課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	回復途上にある精神障害者の社会復帰の促進と社会的自立への動機付けを図るため、グループワークによる社会復帰訓練や相談指導を充実する。		
平成17年度 実	平成18年度 実	平成19～21年度 取	平成21年度 目
世田谷(月) 北沢(月)(木) 玉川(月)(金) 砧(月)(木) 烏山(水)	世田谷(月) 北沢(月)(木) 玉川(月)(金) 砧(月)(木) 烏山(水) 障害者自立支援法の動きを見て見直しを機付	見直し検討と新たなニーズに対応する試行事業の実施	障害者自立支援法に基づく事業者の役割(サービス)と行政の役割の明確化と連携

事業番号	2303		
事業名	高齢者筋力向上トレーニング(パワーリハビリテーション)事業の推進		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	<p>・軽度の要介護認定を受けた高齢者を対象に、マシンを利用したトレーニングを実施することにより、日常生活動作と行動意欲の改善を図り、もって重度化予防・介護度改善や日常生活の自立を目指す。</p> <p>・パワーリハビリテーションの普及啓発や人材育成をするとともに、区内に拠点を広げていく。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実	平成19～21年度 取	平成21年度 目
<p>・パワーリハビリテーション実施箇所 区立施設1か所 民間施設5か所 区立施設における実施回数 3コース(1コース24回) 実参加人数45人 ・人材育成研修実施1回</p>	<p>・改正介護保険法に基づく新予防給付等の手法としてパワーリハビリテーションを普及させていく。</p>	<p>・改正介護保険法に基づく新予防給付等の手法としてパワーリハビリテーションを普及させていく。</p>	<p>・重度化予防、介護度改善及び行動意欲改善に効果があるパワーリハビリテーションを区内に普及していくために、民間事業者を対象とした人材育成や情報提供などの支援を継続していく。</p>

事業番号	2304		
事業名	地域リハビリテーションのネットワークづくり		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉部計画調整課		
事業の方針等	<p>・地域リハビリテーションを推進するためには医療・保健・福祉などに関わる機関・施設の連携が不可欠であるとともに、これらと区民の地域支えあい活動との連携も重要であり、総合福祉センターが中心となって、地域リハビリテーション関係施設間のネットワーク、区民活動や保健福祉施設との人的ネットワークづくりに取り組む。</p> <p>・総合福祉センターの地域への人材・技術支援充実とともに、保健福祉人材、区民活動を行う人材の育成に取り組む。</p>		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 標 準
・地域リハビリテーションのネットワークの推進(せたがやはねっと) フォーラムの開催 世話人会の開催 事例集作成	・地域リハビリテーションのネットワークの推進(せたがやはねっと) フォーラムの開催 世話人会の開催 事例集作成	・地域リハビリテーションのネットワークの推進(せたがやはねっと) フォーラムの開催 世話人会の開催 事例集作成	・フォーラムや研修会を通じた、人材育成、情報交換、ネットワークの拡大など、総合的なネットワークの推進・充実